

事業内容：防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
 学校防災アドバイザー活用事業の実施

題名：命の大切さを考える防災教育公開事業（避難所対応）

－本校の防災教育の実践と福祉避難所開設に向けた地域との連携－

所属・電話番号：千葉県立松戸特別支援学校・047-388-2128

校長 田所 明房

1 実施事業

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等
 のための支援事業の実施

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

(1) 学校が避難所になった場合の体制づくりを進める。

- ① 地域や関係機関との連携会議を実施する。
- ② 避難所開設に係る施設・設備の充実を図る。
- ③ 避難所開設マニュアルを作成する。
- ④ 避難所対応で必要となる教職員の研修を実施する。
- ⑤ 「語ろう会」(保護者と管理職が語る会)で保護者から出された意見を参考にする。

(2) 児童生徒の実態に応じた防災教育を実施する。

- ① 防災教育の教育課程への位置づけをすすめる。
- ② 実態に応じた避難訓練を実施する。
- ③ 避難所での生活を想定した体験活動のあり方を探る。

(3) 防災教育の取組を公開する。

- ① 教職員・児童生徒・地域住民・関係機関・保護者等の参加による講演、研修、協議会等を実施する。
- ② 防災教育実践報告会を開催する。

3 実施概要

実施時期	計画事項	参加者
4月	○防災計画の策定 (組織、避難訓練、安全教育等)	学校
	○避難誘導訓練	学校
	○校内安全点検指導	学校
5月	○第1回避難訓練 (地震)	学校
6月	○第1回担当者連絡 会議 ・防災教育公開事業 の説明 ・本校の取組の概要 ・松戸市の防災対策	学校・PTA 役員・松戸市危機管理課職員等
8月	○第2回担当者連絡 会議 ・本校のこれまでの取組について ・松戸市の防災対策 ・柏市の防災対策 ・地域合同防災訓練 の実施計画の検討 ○防災教育研修会	学校・PTA 役員・松戸市危機管理課職員・柏市防災安全課職員等
9月	○第2回防災訓練 (地震)	学校・他校・地域・関係機関 学校

10月	○公開授業研究会	学校・保護者・他校
11月	○第4回避難訓練(火災)	学校
12月	○第3回担当者連絡会議 ・本校のこれまでの取組について ・松戸市の防災対策 ・避難所設営に向けた取組について	学校・PTA役員・松戸市危機管理課職員等
1月	○第4回担当者連絡会議 ・本校の今年度の取組について ・避難所対応マニュアルの検討 ・避難所設営に向けた取組について	学校・PTA役員・松戸市危機管理課職員等
2月	○公開事業報告会	学校・保護者

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	梅津 清治	千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課
2	大西 真	松戸市危機管理課
3	中島 義光	松戸市障害福祉課
4	片桐 司	柏市防災安全課
5	藤井 公雄	中核地域生活支援センター ほっとねっと 所長
6	藤木 仁美	社会福祉法人松の実会生活介護事業所 第2いぶきの広場 施設長
7	平山 隆	社会福祉法人彩会 理事長
8	根津 忠明	松戸市小金原地区社会福祉協議会 会長
9	木村 正男	松戸市小金原地区連合町会長

10	青木智恵子	小金原地区民生委員 会長
11	柴田 光幸	栗ヶ沢連合町会 会長
12	所 正明	栗ヶ沢中学校地域防災委員
13	小林 俊夫	栗ヶ沢中学校地域防災委員
14	市村 秀夫	栗ヶ沢中学校地域防災委員
15	岩崎 義仁	栗ヶ沢中学校地域防災委員
16	岩堀 研嗣	栗ヶ沢中学校地域防災委員
17	日暮 栄治	柏市南部ふるさと協議会
18	佐々木 功	柏市南部ふるさと協議会
19	曾我 大	県立つくし特別支援学校 教頭
20	菊田 陽子	本校 P T A会長
21	田所 明房	本校 校長
22	庄司 喜昭	本校 教頭
23	荻込 英昭	本校 教頭
24	宗田 恭一	本校 副教務
25	諸伏 利家	本校 防災安全係主任

5 具体的な取組

(1) 福祉避難所に向けての体制づくり

① 担当者連絡会議の実施

今年度は、担当者連絡会議を年間4回実施した。会議の内容としては、松戸市・柏市の防災対策、本校の防災教育の取組、避難所対応マニュアル、合同防災訓練の実施計画等についての検討や情報交換が中心となった。

本校の住所は、松戸市栗ヶ沢であるが、道路を挟んで柏市に隣接している関係で柏市の防災安全課や柏市南部ふるさと協議会の関係者にも参加していただき、情報交換や災害時の本校の施設利用についても検討をした。

② 避難所開設にかかる施設・設備の充実

避難所開設に伴う備蓄物品については、予算の関係で松戸市から本校に備蓄物品の支給はなかった。本校の児童生徒の備蓄等

については、PTAと協力をして現在一人一人に応じた非常用持ち出し袋の準備を進めているところである。

③ 避難所開設マニュアルの作成

今年度より避難所開設マニュアルの作成に取り組んでいるが、福祉避難所として震災発生直後の対応等について、検討課題もたくさんあり、共通理解を図るところまでは至らなかった。

④ 教職員の研修の実施

避難所対応で必要となる教職員の研修として、講師に元福島県立郡山特別支援学校長（郡山女子大学非常勤講師）の渡邊世子先生を招聘して、『特別支援学校の災害時の対応「避難所の経験から」』という演題でご講演いただいた。



(写真1：渡邊先生の講演の様子)

東日本大震災で経験したことをもとに、大震災が発生したときに学校がなすべきことについて具体的にご指導いただき、避難所開設マニュアルの作成に参考になった。

⑤ 「語ろう会」の実施

「語ろう会」では防災をテーマに設定して、年2回保護者から様々な意見を聞いた。加えて、2回目の「語ろう会」では保護者アンケートの結果をもとに、学校が福祉避難所となった場合にどのような支援を望むか等について意見を交わした。

保護者から出された、緊急時の連絡方法としての災害伝言ダイヤルの活用や非常用持ち出し袋の準備については、今年度中に

実施する方向で進めてきた。

(2) 児童生徒の実態に応じた防災教育の実践

① 防災教育を教育課程に位置づけた授業実践

千葉県の防災教育～防災意識の高い子どもたちを育成しよう～の中で「身につけさせたい力」として、3項目（・災害をイメージする力 ・安全確保のために行動する力 ・他の人を思いやる心）が掲げられている。これらの3項目に即して、小学部段階では「災害を知る」、中学部段階では「自分を守る」、高等部段階では「互いに助け合う」というテーマを設定し、本校児童生徒の発達段階に応じた防災教育の実践に取り組んできた。

ア 小学部の実践

小学部では、「災害を知る」というテーマを軸に、災害体験の授業実践に取り組んだ。炎をイメージしたパネルを設置し、充滿した煙の中を進む煙道体験、起震部屋セットを製作し、地震の揺れを体感する地震体験など、災害の疑似体験を通し、災害について学んだ。

煙道体験では自分からハンカチを手にして、口や鼻に当て、地震体験では必死になって自分の姿勢を保とうとするなど、主体的に災害に向き合おうとする姿が多く見られた。



(写真2：煙道体験の様子)



(写真3：起震部屋セット)

また、実際に西部防災センターに校外学習に行き、地震や火災以外にも、強風体験や消火活動体験などの災害体験学習に取り組んだ。他にも、防災体操や防災カードゲーム、インタビュー活動というような体験的な学習を通して、災害を知り、経験の中で災害への対処方法を学んだ。



(写真4：西部防災センターの様子)

さらに、「災害を知る」ということから学校の中の災害対策を知ることに向け、学校内における防災設備や避難経路について調べる学習にも取り組んだ。具体的には、インタビューを実施して学校内の取組を調査したり、校内探検を行って、備蓄倉庫を見に行き、どのようなものが備蓄されているかを調べたりした。また、消火器が学校内にどれだけあるかを調べ、校内マップに記してまとめた。避難経路については、災害のパターンによって異なることを

知り、実際にそれぞれの避難経路を通して確認をした。調べたことをワークシートに整理したり、掲示物を作ったりして、学習の成果をまとめて発表した。

イ 中学部の実践

中学部では、「自分を守る」をテーマに、「もし、災害が起きたら？」というような災害シミュレーション型学習を中心に進めていった。東日本大震災の映像を見て、自然の驚異を感じたり、当時のことについて振り返ったりした。また、実際に自宅で留守番をしているときに災害が起きたらどのようにしたらよいかを考え、安否確認方法について学んだ。具体的には、災害伝言ダイヤルや災害用伝言板アプリを紹介し、スマートフォンを利用して、その活用方法について学んだ。より現実的な場面設定を設けることで、いつ起きるかわからない災害に備えた準備と対処方法を学習することができた。



(写真5：災害用伝言板を紹介する様子)

ウ 高等部の実践

高等部では、「互いに助け合う」ということをテーマにし、災害についての情報発信や避難所での被災生活というような学習に取り組んだ。

情報発信の取組では、インターネットを活用し、過去に起きた災害や災害から身を守る方法などについて調べ、防災新聞を作成した。クラスの中で班を設け、班ごとに

調べた内容について話し合いを行い、掲載する記事をまとめていった。新聞を作成した後は、まとめたことについて発表するとともに、校内に掲示することで、災害についての知識や情報を共有することができた。

避難所生活の学習では、被災時に必要になる防災グッズや防災袋について考えたり、自分たちの住んでいる地域の防災マップや洪水ハザードマップを広げ、自分が住んでいる地域がどのような環境であるかについて調べたりした。さらに、災害時においても落ち着いて行動できるように、自宅近くの避難場所や避難所を調べたり、個々に緊急安心連絡カードの作成を行ったりした。これらの学習は、生徒たちの防災意識や関心を深め、広げることができた。また、災害時に自分たちに何ができるかを考え、福祉避難所に指定されている本校に必要なパーソナルスペース（間仕切り）の製作活動に取り組んだ。ガムテープで段ボールを貼り合わせ、間仕切りを製作し、実際にその居住空間を体感した。「意外と広く感じる」や「周りから見られなくて安心する」などの感想を聞くことができた。

また、高等部で取り組んでいる作業学習の中で、染色班が「災害時用ののぼり」の製作に取り組んだ。ビー玉や結束バンドなど普段の作業学習で行っている絞りを利用して模様をつけ、シートを黄色に染めた後、アイロンペーパーを使用して、「避難場所」の文字をプリントした。実際に、避難訓練でも使用し、避難場所（本部）の位置を明確に伝えることができた。



(写真6：防災新聞) (写真7：のぼり)



(写真8：防災グッズを体験する様子)



(写真9：防災マップを確認する様子)



(写真10：間仕切り製作の様子)

② 実態に応じた避難訓練の実施

本校は、肢体不自由の児童生徒が多く在籍しており、移動手段として、ほとんどの児童生徒が車いすを使用している。また、中には医療的ケアを必要とする児童生徒も

おり、移動する際には、吸引器や酸素ボンベなどを常備・携帯している。災害時には、エレベーターが使用できないことを想定し、2階から1階への移動は、教師が二人一組になったり、指示系統を明確にし、下りる順番を決めたりするなど、学部ごとに避難誘導體制を整え、共通理解を図りながら避難訓練に努めている。

ア 避難誘導訓練（事前訓練）

年度初めの始業式前に、教職員のみで避難誘導體制について確認し、児童生徒役と教師役とに分かれて避難誘導のシミュレーションを行った。二人一組での抱きかかえ方やかけ声のかけ方、階段移動の役割分担と避難誘導の手順、一次避難場所での掌握体制と二次避難場所までの移動手順等について確認することができた。新年度が始まる前に、教職員のみで避難誘導體制を確認したことで、各学部の現状と避難誘導の課題や改善点が明らかになった。特に2階から1階への避難誘導手順については、階段とスロープの活用方法や2階と1階における現場指揮者の連携等について課題が明確になり、学部内で共通理解を図ることができた。また、児童生徒役と教師役とで役割分担をしたことで、児童生徒の気持ちを体感できたというような感想も多く挙げられ、非常に意義深い訓練となった。



(写真11：教職員のみでの避難誘導訓練)



(写真12：「ゆらんこ」を使用した訓練)
イ 第1回避難訓練

5月に震度6強の地震を想定し、グラウンドへの避難訓練を実施した。年度初めに事前に教職員のみで避難誘導訓練を実施していたことで、安全かつ迅速に児童生徒を避難場所まで誘導することができた。しかしながら一方で、他学部やスクールバス運転手などによる応援職員への指示や2階から1階へのより一層安全な避難誘導方法などが課題として挙げられた。応援職員への指示については、学部ごとに避難誘導マニュアルを作成し、統一できる部分については共通の避難方法を取り入れるように調整している。また、2階から1階へのより一層安全な避難誘導方法としては、ロープを利用してスロープから車いすを下ろす方法を検討している。



(写真13：非常階段で避難誘導する様子)



(写真14：一次避難場所での待機の様子)

ウ 第2回避難訓練

9月には震度6強の地震を想定し、体育館への避難訓練を実施した。学部ごとに各棟の階段下に一次避難場所を設け、交差する通路に誘導係を配置したことで、全児童生徒がスムーズに体育館に避難することができた。しかし一方で、体育館の避難隊形や救護スペースの配置場所、避難経路における歩行通路の統一など、グラウンドへの避難訓練では挙げられなかった課題点が明らかになった。

また、第2回避難訓練では、発電機を使用した発電機始動訓練も実施した。発電機を始動させた後、延長コードを延ばして体育館内に電源使用スペースを設けたことで、医療的ケアを必要とする児童生徒たちが所有する吸引器が発電機の電力で使用できるか否かを試すことができた。



(写真15：階段を使用し車いすを下ろす様子)



(写真16：発電機を始動する様子)

エ 第3回避難訓練

11月には火災を想定した避難訓練を実施し、厨房から出火した際の避難経路や避難方法について確認した。実際の火災を想定して、各棟に設置されている防火扉や防火シャッターを活用し、その有用性や実用性についても検証を行った。

また、2階から1階への避難誘導手段として、非常用階段避難車「キャリダン」を導入し、活用した訓練も行った。非常用階段避難車を導入したことで、児童生徒を安全に避難誘導できただけでなく、避難誘導に携わる人手も少なくなり、迅速に避難場所まで移動することができた。



(写真17：防火シャッターを下ろした様子)



(写真18：非常用階段避難車の様子)

オ 寄宿部における避難訓練

寄宿部においても年4回の避難訓練を実施し、避難経路及び避難方法の確認を行った。通常の学校の時間帯とは異なり、実施

時刻が夕方から夜になるため、時期によっては暗闇の中を避難することとなる。心理的にも不安感を抱きやすい状況であるが、事前に避難経路と避難方法を確認し、定期的に訓練を実施することで、誘導灯の進む方向を追って、落ち着いて避難することができた。



(写真19：寄宿舍での避難訓練の様子)



(写真20：夜間における避難訓練)

③ 避難所での生活を想定した体験活動

本校は、災害発生時に松戸市の福祉避難所に指定されることから、地域や関係機関と連携した合同防災訓練を計画していたが、台風のために中止となってしまった。

当日は、体育館で受付設営・発電訓練、避難所スペースの作製、簡易トイレ設営・作製、炊き出し訓練・非常食の展示、防災用品の展示等を計画し、児童生徒が体験学習を行う予定になっていた。ただ、防災教育の授業実践をとおして、避難所スペースの作製や非常食の試食等を行うことができた。

また、非常食の展示については、学校祭

で展示コーナーを設置して、保護者や地域の人々等に紹介した。具体的には、折りたたんで収納できるヘルメットや多機能防災ずきん、ペーストややわらか食、アレルギーフリーの非常食など、各企業から協力していただいたデモ機やサンプル、パンフレットなどを展示し、防災用品と非常食の紹介を行った。



(写真21：非常食の展示)

④ その他の取組

ア 校内環境の見直し

校舎内外における安全点検及び安全管理は、日頃から徹底し、取り組んできている。校舎の耐震検査及び耐震化についても実施済みである。安全管理の徹底は、平常時だけでなく、地震を始めとする災害時においても危険を回避するための大きな役割を果たすものである。特に、本校では、車いすを使用して移動する児童生徒が多く、床面で活動する場面も多い。教室環境並びに廊下における安全管理の徹底と災害時における避難経路の確保は必須である。校舎内外の設備、備品等に対する転倒・落下防止対策をより一層強化し、児童生徒を事故や怪我などの危険から守ることができるよう努めている。4月には、産業技術総合研究所デジタルヒューマン研究センターの掛札逸見氏を招き、学校内における危険箇所について指導をしていただいた。避難口付近の整理や教室環境の改善など、細部にわた

り助言をいただき、修繕及び改善に取り組んでいった。また、助言をいただいた箇所を中心に、校内危険箇所及び改善方法の一覧を作成し、共通理解を図った。

イ 災害用伝言ダイヤル（171）試行訓練

本校では、メール配信サービスを活用し、普段から保護者への情報提供を行っている。災害時においても、保護者に対して学校からの情報が提供できるように連絡方法を整えていく必要がある。12月には、NTT東日本が提供している災害用伝言ダイヤル（171）のサービスを活用し、災害時における保護者への情報連絡訓練を行った。災害時に確実に活用できるように今後も定期的にも実施していきたい。

6 成果と今後の課題

(1) 福祉避難所の体制づくりについて

昨年度より松戸市と福祉避難所としての覚書をかかわしてきたが、具体的には何の進展もなかった。しかし、今年度担当者連絡会議の実施をとおして、松戸市危機管理課・障害福祉課などの地域、関係機関と「顔の見える関係」になり、加えて、本校の施設・設備面や児童生徒の実態等について知っていただいたことは、地域と連携した体制づくりを考えていく上で大きな進展になったと考える。

福祉避難所としての備蓄品などの物的な準備に関しては、保管場所の検討を含めて、松戸市と千葉県教育委員会と相談して進めていく必要があり、課題は残されたままである。

また、今年度より「福祉避難所開設マニュアル」の作成に取りかかったが、松戸市危機管理課などの関係機関との話し合いが

必要な部分もあり、完成にはもう少し検討を要する。

今後は、災害時に理解と協力が得られるよう、福祉避難所としての周知を地域等にさらに図っていくことが大切である。

(2) 防災避難訓練の取組について

今年度は年3回の避難訓練を実施した。しかしながら、これらの訓練に先駆けて、年度初めに教職員のみで行う避難誘導訓練に取り組めたことは、とても効果的であった。新年度が始まる前に、教職員間で災害に対する対応を確認し、避難誘導の訓練をしておくことは、大変重要なことである。特に本校は、車いす移動の児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒が多いので、2階から1階への避難誘導においては、避難誘導の手順や指示系統の整理など、教職員間の共通理解は必須である。組織としてより一層迅速かつ安全に児童生徒を避難誘導し、災害からの危険を回避できるように次年度以降も継続して取り組んでいきたい。一方で、2階から1階への安全な避難誘導については今後も検討し、児童生徒だけでなく、避難誘導に携わる教職員の命が守られるような避難方法を考えていきたい。また、引き渡し訓練を含む災害後を想定した訓練や震度5～5強程度の地震に対応した訓練などについても取り組んでいく必要があると考える。同時に、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する災害時の支援体制の見直しと整備についても進めていきたい。

(3) 合同防災訓練の実施について

10月に計画していた地域との合同防災訓練が台風の影響により、やむなく中止となった。合同防災訓練当日には、本校の校内見学及び避難訓練の参観、避難所設営体

験などに協力していただく予定であった。
地域との合同防災訓練は、学校の様子を知ってもらえることのできる機会であるとともに、より一層連携を深められる機会でもあることから、来年度の実施に向けて、地域の方々が参加しやすく、共同して取り組めるように、さらに検討し、準備を進めていきたい。

(4) 防災教育の実践について

今年度は、発達段階に応じて「災害を知る」「自分を守る」「互いに助け合う」の3つのテーマを設け、各学部で防災教育の授業に取り組んできた。体験活動を多く取り入れ、児童生徒の実態に合わせた授業を展開していくことで、それぞれの活動グループにおいて主体的に取り組もうとする姿が見られた。また、学校だけでなく、家庭においても話題に上がるなど、防災教育の広がりを感じる。児童生徒の更なる防災意識の向上と災害時における自助共助の力が身につけられるように、教育課程への位置づけを検討しながら、来年度以降も継続して取り組んでいきたい。